

那珂市産後ケア事業に係る事務手続きについて（訪問型）

1 訪問型の利用について

<利用日数>

1 回の出産につき短期入所型・通所型・訪問型を併せて 7 回まで利用できます。
多胎出産の場合は、訪問型のみ 7 回分追加できます。

<利用料金>

訪問型の利用者負担は 1 回の訪問につき 1,000 円です（市の負担額 9,000 円）。
ただし、非課税世帯、生活保護世帯、多胎出産の場合は無料です（市の負担額 10,000 円）

<利用当日の注意事項>

利用当日は、茨城県助産師会が発行する身分証明を携行し、利用者が持参している利用承認決定通知書を御確認いただきますようお願いいたします。

産後ケア実施後、利用者に領収書（県助産師会で利用のもの）を発行してください。

※ 会計に関する書類等は 5 年間保存いただきますようお願いいたします（契約書第 7 条参照）。

2 報告書について

那珂市産後ケア事業実施報告書（様式第 4 号）は月毎で利用者 1 人又は 1 回の利用に対し 1 枚を記入いただき、請求書と併せて提出いただきますようお願いいたします。

ただし、至急対応を要する場合や緊急性がある場合は、下記問合せ先に御連絡をいただき、速やかに報告書を提出いただきますよう御協力をお願いいたします。

3 請求について

請求書は那珂市産後ケア事業請求書（様式第 3 号）を使用し、利用者分の那珂市産後ケア事業実施報告書（様式第 4 号）を添付し、翌月 10 日までに請求してください。

● 日付について

該当月分の翌月の日付を記入してください。

ただし、3 月分の請求につきましては、当該年度の 3 月 31 日までの日付で記入をお願いします。

例) 令和〇年 9 月分の請求は、令和〇年 10 月〇〇日

令和△年 3 月分の請求は、令和△年 3 月 31 日

● 誤記入の修正について

請求額及び請求内訳（金額、人数等）を修正した請求書は受付できませんので、再度提出をお願いすることがあります。その他部分の修正は訂正印で可能です。

4 その他

那珂市産後ケア事業請求書（様式第3号）及び那珂市産後ケア事業実施報告書（様式第4号）の様式は、那珂市ホームページでダウンロードができますので、ご利用ください。

“那珂市ホームページ <https://www.city.naka.lg.jp/>”

⇒ “健康・医療・福祉”

⇒ “健康・医療” ⇒ “妊娠・出産”

⇒ “産後ケア協力施設のご担当者様”

QRコード



《 問合せ・請求先 》

〒311-0105 那珂市菅谷3198（総合保健福祉センターひだまり内）

那珂市保健福祉部健康推進課 母子保健グループ

TEL：029-270-8071 FAX：029-298-8890